



令和3年5月19日

彦根市長(大久保前市長)の資産等の公開

「政治倫理の確立のための彦根市長の資産等の公開に関する条例(平成7年彦根市条例第33号)」に基づき、請求により誰でも彦根市長の資産等報告書等を閲覧できます。

記

- 1 報告書の種類 資産等補充報告書、所得等報告書および関連会社等報告書
2 閲覧開始日 令和3年5月31日(月)
3 閲覧場所 彦根市役所総務部総務課(彦根市役所4階)
4 閲覧時間 執務時間中(午前8時30分～午後5時15分)
5 その他 今回、資産等の公開を行うのは、大久保前市長に係るものであり、和田現市長に係る資産等報告書については、令和3年9月中旬頃に公開を行う予定です。

※参考

	作成基準日	作成期限	閲覧開始日
資産等補充報告書 (<u>前回からの増加分のみ報告義務があります。</u>)	12月31日現在	4月30日	5月31日
所得等報告書	前年分	4月30日	5月31日
関連会社等報告書	4月1日現在	4月30日	5月31日

問い合わせ先

総務課法規行政係

担当：田中、中村

電話：0749-30-6100

FAX：0749-22-1398

E-mail：somu@ma.city.hikone.shiga.jp